

令和6年度第2回下野市行政改革推進委員会

日時 令和6年11月1日（金） 午前9時00分から午前11時40分
出席委員 中村会長祐司会長、金田幸子委員、柳澤正弘委員、川俣一由委員、
小林政則委員、太田芳一委員、高橋志津子委員
欠席委員 野田善一委員、平井勲委員、中西稔委員
市側出席者 ①伊澤総合政策部長、川俣総合政策課長、森口課長補佐
②荻原健康福祉部長、大山センター長、伊澤課長補佐
③荻原健康福祉部長、浅香子育て応援課長、篠原課長補佐
④伊澤産業振興部長、関商工観光課長、津野田主幹
⑤高山教育委員会次長、石島学校教育課長、青木主幹
（事務局）伊澤総合政策部長、川俣総合政策課長、早乙女課長補佐、漆原副主幹、津田副主幹
公開・非公開の別 公開
傍聴者 1名
議事録作成日 令和6年11月6日

○次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) ヒアリングの実施方法について 資料1-1～1-3
 - (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング
 - ① 基幹系システム管理事業 資料2-1
 - ② 養育支援訪問事業 資料2-2
 - ③ 特別保育補助事業 資料2-3
 - ④ 道の駅しもつけ修繕・拡張事業 資料2-4
 - ⑤ 児童生徒就学援助費事業 資料2-5
 - (3) 全体協議
 - (4) その他
- 4 閉会

○開会

川俣課長：令和6年度第2回下野市行政改革推進委員会を開会します。

○会長あいさつ

中村会長：皆さんおはようございます。非常に早くからありがとうございます。2回に分けて10事業について市民評価を行います。選定のプロセスを本当に丁寧にやっていただきまして、こういう場が整いました。今日は長丁場ですが、1事業30分くらいで進めます。ぜひ、判定するためにいろいろな質問、やりとりをしていけたらと思います。数多い自治体の中で、これほど丁寧に事前の選定から行い、行政の担当の方たちとのやりとりも含めて大変ありがたい機会だと思います。精一杯進行を務めさせていただきますので、今日はよろしく申し上げます。

川俣課長：それでは議事に入りたいと思います。行政改革推進委員会条例第6条により会長が議長になるとしておりますので、以降の議事進行につきましては、中村会長にお願いいたします。

中村会長：早速議事に入りたいのですが、その前に会議成立確認と、会議の公開、会議録署名についてお諮りします。本日の欠席委員は3名です。委員数10名のうち、過半数以

上の委員が出席していますので、これは下野市行政改革推進委員会条例第6条第2項の規定により会議は成立となります。

傍聴者はいません。今回の会議録署名人委員に川俣委員と小林委員を指名いたします。署名人の方は、本日分の会議録に署名していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

(1) ヒアリングの実施方法について

中村会長：ヒアリングの実施方法についてです。事務局より説明をお願いします。

【事務局より資料1について説明】

中村会長：何か質問等ございますか。

(質問なし)

※ここで傍聴人1名入室

(2) 行政評価市民評価事業ヒアリング

中村会長：それではヒアリングに入ります。「基幹系システム管理事業」について説明をお願いします。

【総合政策課より資料2-1について説明】

中村会長：ありがとうございます。それでは、ただ今の説明を踏まえて、委員の皆様から質問はございますか。

中村会長：20業務とは？

森口補佐：児童手当、子ども子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、最後に国民年金になります。

太田委員：今の20業務の中で、例えば障害者福祉は何をやるのでしょうか。

森口補佐：基本的には、重度障害者など障害者手帳の管理、手当関係です。

太田委員：何を標準化するのか。ある程度仕事が固定していないと、標準化できないのではないのでしょうか。

森口補佐：そうです。

太田委員：国保とか後期高齢医療とかは何をやるのでしょうか。

森口補佐：保険証などです。

太田委員：これはマイナンバーと結びつきますね。税金とも結びつきますね。

森口補佐：はい。

太田委員：市で既存のシステムが動いている中で改定していくわけですが、大変ですね。

森口補佐：3年ぐらい前から始めていて、ようやく来年度スタートします。

太田委員：感想でいいのですが、市のメリットは本当にあるのでしょうか。国の行政に合わせるという話、法律ができていから有無を言わず。市としては壊して作り直すことになり、通常業務をやりながらでは大変だと思います。

森口補佐：今までと合う部分もあれば合わない部分もあるので、特に合わない部分を合わせるのは大変です。

太田委員：移行期に当たっては、住民サービスにも影響が出るのではないのでしょうか。

森口補佐：そこは影響ないようにやっています。

川俣委員：システム開発業者も各自治体まちまちですが、業者を変えた場合の費用や、統一のメリットはなんのでしょうか。

森口補佐：将来的には、同じシステムなので業者の乗り換えも可能になります。
川俣委員：業者の選定の自由が可能になるのでしょうか。違約金などは発生しないのでしょうか。業者に特許権があるのではないのでしょうか。
伊澤部長：統一されるので、業者の変更も可能です。
川俣委員：国のシステムに全部合わせていく、ということでしょうか。下野市がやりたいシステムではなく、国で一本化されるということでしょうか。
森口補佐：様式も統一され、どこのシステムを使っても同じものができるようになり、職員の使い勝手も同じになります。
川俣委員：そうなると、どこの業者でも同じということになるのでしょうか。

中村会長：下野市の行革ということで重要なことだと思いますが、選べるほど会社があるのでしょうか。
森口補佐：下野市の場合は20 業務のうち19 業務は同じ業者で、栃木県内もほとんど同じ状況です。他の自治体では、移行困難団体とあって、システム移行が間に合わない自治体もあります。一本化できないということで、撤退する業者もいます。栃木県内では、戸籍以外は順調に進んでいます。
中村会長：業者によってはたくさんの自治体を抱え込んでいるので手が回らないということもあるでしょう。

柳沢委員：日本全国の市町村で7 年度末までに導入することが決まっています。これだけ事業費をかけている中で、今使っているシステムはどれくらい前に導入したのでしょうか。
森口補佐：住民票や税などは昭和の時代から導入されています。
柳沢委員：20 事業それぞれだったシステムを、今回統一化するのでしょうか。
森口補佐：はい。
柳沢委員：必要な投資ということでは理解しました。

川俣委員：国でも市町村の情報を調べられることになるのでしょうか。重度障害者の氏名なども調べられるのでしょうか。
森口補佐：セキュリティを制限するので、国も、市区町村も他の自治体の情報を見ることはできません。

太田委員：マイナンバーを持っているのは国なので、マイナンバーとくっついていけば見れてしまうのではないのでしょうか。ただ、市の方にそれを聞いても、答えられないと思います。

太田委員：戸籍の発行などの手続きはオンラインでできるようになるのでしょうか。
森口補佐：住民票はコンビニでできます。戸籍の附票は今お答えできません。

中村会長：生活者として見た場合には、国のシステムに乗ると、分からないことだらけで怖い気がします。

川俣委員：戸籍のシステムが遅れているのは、ふりがなをつけることになるからでしょうか。
森口補佐：それとはまた別で、戸籍についてはシステム開発の遅れによるものです。

中村会長：今後の見通しはどうなるのでしょうか。保険証などは紙も残るような話を聞きましたが、国の方針だから流動的な部分もあるのでしょうか。

森口補佐：国からの通知を受けて政府の方針に沿った対応をしていくことになります。ただ、システム標準化を行うことは確定しています。

中村会長：将来、20 事業以上に拡大していくのでしょうか。

森口補佐：その可能性はあります。

金田委員：一緒になることの懸念はセキュリティです。また、現状でもシステムが使えなくなる時間が結構多いので、一つやられると他に波及することもあると思いますが、その点についてどうなっているのでしょうか。

森口補佐：デジタル庁で厳格なセキュリティ基準を設けており、そこに合致するシステムを導入します。市でも国の基準に基づいたセキュリティソフトを導入しています。

金田委員：セキュリティは強化していただきたいです。二重三重の構えがあれば、マイナンバーカードの使用率、普及率が上がるのではないのでしょうか。結構大きな会社でもデータ流失などあるので、気を付けていただきたいです。

中村会長：それでは、以上で「基幹系システム管理事業」のヒアリングを終了いたします。説明者は交代をお願いします。

中村会長：続いて、「養育支援訪問事業」について説明をお願いします。

【子ども家庭センターより資料2-2について説明】

中村会長：ありがとうございます。それでは、ただ今の説明を踏まえて、委員の皆様から質問はございますか。

中村会長：活動内容に対して事業費の規模が少なすぎるように感じますが、妥当なのでしょうか。

大山センター長：会計年度職員の人件費をR6年度は月8日で計上、委託費（家事援助）は2030円/時でR5年度の実績は55時間で11万円です。

中村会長：育児援助と家事援助でどちらが多いのでしょうか。

大山センター長：比率でいうと、保健師による相談対応、育児援助が時間数や回数が多いです。

太田委員：対象者の把握の仕方が難しいと思います。ルートに乗ればよいですが、乗らない場合どうしているのでしょうか。民生委員の活用はしているのでしょうか。

伊澤課長補佐：主任民生委員には年度初めに対象児童をお知らせしています。

太田委員：主任児童委員は全地区にいません。民生委員は中学校単位でいるので、だいたい分かります。妊娠届をしない方が問題で、表面化して問題が起きた時に初めて分かるが、起きてからでは意味がありません。潜在的な方を把握するのが一番難しく、ルートに乗ればよいですが、本当の問題はその前にあります。

中村会長：把握できない部分はどうか対応するのでしょうか。

大山センター長：健康診断未受診者はとっかかりがありません。

伊澤課長補佐：外と関わらない妊婦もいらっしゃるので、地域の方の目はありがたいです。

中村会長：アンケートに書く人は、率直に書くのでしょうか。

大山センター長：妊娠が分かった時の気持ちや不安なこと、相談相手などチェックできる質問項目になっています。

高橋委員：市民評価ヒアリング対象事業を選ぶ際に、「特定妊婦や生後4か月の全戸訪問」が目につきました。全戸で皆さんと話ができたのでしょうか。それなら素晴らしいことです。会えば言葉以外にもいろいろなことが伝わると思います。さらに、追跡していくのはいいことなので、それがうまく回っていけばと思います。

大山センター長：（全戸訪問事業は）国の児童福祉法で定められています。職員で全員回るのは無理なので、助産師会に委託して回っています。問題がある妊婦であれば、職員が直接訪問します。

伊澤課長補佐：市の事業として伴走型支援事業等があります。生後4か月は国の事業ですが、下野市ではそれ以後もおむつ券の配布を通して訪問、フォローしています。

中村会長：独自の支援、素晴らしいと思います。

太田委員：対象の家庭は、母子家庭やDV家庭などが多いのでしょうか。どんな状態だったのでしょうか。3か月で切るのはどうなのでしょう。基準はあるのでしょうか。

伊澤課長補佐：3か月は一つの指標ですが、ケースによってはそれ以上関わるケースもあります。保護者のメンタルに問題がある場合は、障がい者の担当課につながります。概ね3か月の間に次の支援に繋がっていきます。

太田委員：3か月でよいかどうかは、家庭の状況にもよりますが、一律3か月で大丈夫なのでしょう。3か月で問題が収まるのでしょうか。どこで手を放すかは重要だと思います。

大山センター長：3か月ごとに評価を行い、継続するか、終了するかを判断します。ほかのサービスにつなげて、終了するケースもあります。どのような家庭か、という点については、ネグレクトで不衛生な状態、子育てに手が回らない方が多いです。その場合は家事援助に入ります。

太田委員：ネグレクトは母親に精神障害や知的障害がある可能性があります。そこまで把握してやっているのでしょうか。

大山センター長：この事業は3か月で終わるかもしれないが、フォローし、他のサービスにつないでいきます。

太田委員：施策にする際に、深みのあるものにしていくべきだと思います。つなぐと、隙間ができます。参考ですが、広島県みつぎ町は保険と福祉を30年前に一体にして、つなぎの隙間をなくしました。全国的にも同様の動きがあります。同じ課で常時情報を共有しています。そのくらいにしないと、本当の援助ができません。その辺の工夫が必要です。縦割りは責任が明確になりますが、こぼれ落ちる部分があります。子育ては長期戦なので、大変ですが、そのような視野で見えていただきたいと思います。

中村会長：それでは、以上で「養育支援訪問事業」のヒアリングを終了いたします。説明者は交代をお願いします。

中村会長：続いて、「特別保育補助事業」について説明をお願いします。

【子育て応援課より資料2-3について説明】

中村会長：ありがとうございます。それでは、ただ今の説明を踏まえて、委員の皆様から質問はございますか。

金田委員：保育所のおむつ処分料について、来年は月600円ですが、物価高騰を考慮したのでしょうか。

浅香課長：600はR7年度の見込み人数（600人）です。単価は今年度と同じ300円で変わりません。

金田委員：園により、持ち帰りなどおむつの処分方法が違っていると聞きましたが、下野市は統一なのでしょう。

浅香課長：定額（300円）の補助なので、それ以上の処分費がかかる場合は、保護者から徴収している園や、園によってはおむつを園で処分せずに保護者に返している園もあります。

金田委員：保管場所の問題もあると思います。

浅香課長：市としては、衛生面でも園での処分を推奨しており、使用済みおむつ保管用ごみ箱も市で補助して設置しています。

金田委員：産業廃棄物になるのでお金がかかると聞いたことがあります。

太田委員：事業全体が「特別保育」となっていますが、特別支援を必要とする児童、とはどういうものなのでしょうか。

浅香課長：療育手帳を所持しているお子さん、医師の診断などにより発達障害などがある、特別な支援が必要になる児童に対するものになります。

太田委員：人数は？保育園からの申請なのでしょうか。

浅香課長：支援児数は、表に記載（R5は2・3号が25人、1号が25人）しております。保育園からの申請です。

太田委員：結構多いですね。支援児童数は下野市は多いのでしょうか。

浅香課長：市の独自補助なので、他市町との比較データは持っていません。

中村会長：副食費の話が先ほどありましたが、給食費の補助はやらないのでしょうか。

浅香課長：給食費は各園が保護者からとっています。副食費は国の基準で4800円/月となっています。副食費を含めた給食費は、園がそれぞれ定めているので、市で一律の補助がしにくくなっています。

中村会長：主食費は園によって違うのでしょうか。

浅香課長：給食費は7000円～7500円くらいで、うち4800円が副食費です。

金田委員：はばたき支援事業で今までどのようなことをやったのでしょうか。

浅香課長：例えば、単なる英会話教室ではなくネイティブの外国人を呼んで交流、お茶の作法体験、着物の体験など伝統文化事業を行っている園もあります。幼小連携（小学校訪問、1年生との交流）などもあります。

中村会長：他市と比べて手厚いのでしょうか。

浅香課長：支援を要する子供への補助などは市の単独事業ですので、隣の市ではやっていないものになります。

中村会長：子育て支援施設を重要な社会資源ととらえ、その運営を補助金で支援していくというのはいい考え方だと思います。

太田委員：しもつけっ子、子育て支援をこれだけやっている、というのをPRしたらよいと思います。移住者を呼び込む施策になるのではないのでしょうか。

浅香課長：PRチラシを後ほど配布します。

中村会長：1号は3歳以上で両親のどちらかが働いていないとのことですが、傾向としては、今は共働きが多いのでしょうか。

篠原課長補佐：共働き世帯の割合が多く、さらに3号（満3歳未満で共働き世帯）が年々増えています。

太田委員：保育園の入所について、就労が原則となっていますが、仕事をしていなくても、保育園に入れるのでしょうか。

篠原課長補佐：求職活動、介護、妊娠出産などの理由でも入所できます。

中村会長：それでは、以上で「特別保育補助事業」のヒアリングを終了いたします。ここで5分間の休憩に入ります。

中村会長：続いて、「道の駅しもつけ修繕・拡張事業」について説明をお願いします。

【商工観光課より資料2-4について説明】

中村会長：ありがとうございます。それでは、ただ今の説明を踏まえて、委員の皆様から質問はございますか。

中村会長：開業から13年？（14年目）。我々にとっても新しい領域です。前向きに拡張・修繕という意味での積極的な見直しで、R7・8年度の事業費が足りないという意味の見直しではないということですね。

太田委員：今、株式会社ですが、市は大株主なのでしょうか。それと関連しますが補助金（国庫支出金）がもらえていますが、その辺の関係はどうなっているのでしょうか。社会資本整備総合交付金とはどういうものなののでしょうか。体験型・滞在型の施設のイメージは？コンセプトはできているのでしょうか。

関課長：いわゆる第三セクターで、株数は1160です。そのうち市が73%の株を保有しています。その他は宇都宮農協、小山農協、下野・石橋商工会、足銀、栃銀、小山信用金庫が株主です。

補助金（社会整備）については、今後用地の拡張を検討しているため、道の駅に投入できる特定財源メニューを活用しています。社会資本整備交付金については、造成工事に活用できる補助金として考えています。

滞在型については、年間240万人の来場者があり、県内トップクラスですが、13年たっており、店舗の入れ替えなども行い、来場者のニーズに応じていますが、買って帰るだけではなく、一日過ごせる施設、多世代で体験できる、大人～子供まで過ごせる施設を想定し、用地の拡張を検討しています。

中村会長：滞在型は、エリアを拡張して、道の駅の中で一日滞在するというのでしょうか。

関課長：施設内での滞在としては、いちご狩りなどの体験農園のほか、近隣の観光資源の周遊による滞在も考えられます。

中村会長：周りも含めれば散策、自転車など、いろいろ膨らむと思います。

川俣委員：まだ具体的内容は決まっていないのでしょうか。会議室をつぶして売り場面積を広げるといったことを考えているのでしょうか？

関課長：具体的には決まっていません。店舗面積が十分か、売り場面積の拡張、求められるニーズに合わせた店舗の入れ替えなども含め、今の施設を活かすのか、リニューアルするのか。子供が過ごせる施設の整備も検討したいと考えています。

川俣委員：いちご狩りができる施設を入れては、という案がありました。出店者の問題があるとのことでしたが、他の道の駅も色々やっているので、遅れを取らずにやる必要があると思います。そのために用地は必要で、北側か東側の隣接地が候補になると思います。

関課長：体験農園は一つの選択肢です。道の駅と話す中で、維持管理が懸念材料です。地域の農家の協力も必要と考えています。道の駅でマンゴーやバナナを栽培している事例もあります。詳細検討はこれからになります。

中村会長：立派な会議室は、しもつけ道の駅の強みだが、利用状況はどのくらいなのでしょう。あれだけ立派なのは珍しいと思います。

関課長：コロナ禍で落ちましたが、盛り返しています。定期的に物産展の会場としても使っています。会議だけでなく、催し物での活用もしています。

中村会長：これだけ人が来ると、ごみの問題はないのでしょうか。持ち込みごみもあると聞きますが、課題はないのでしょうか。

関課長：今のところ、苦情は聞かないです。夜間の駐車や暴走族の集合などについては近隣からの苦情もあります。道の駅なので24時間開けておかななくてははいけません。

中村会長：魅力的な空間になるほど、マナーの問題は出てきますね。

太田委員：下野警察署に定期的なパトロールをお願いしたらよいと思います。取り締まらなくても巡回だけで効果的です。責任ある人が挨拶を一言すればよいと思います。

中村会長：今後の拡張の具体的な内容はどのようなものなのでしょうか。支配人（現場スタッフ）の意向を重視しているのでしょうか。

関課長：道の駅支配人の意向、市の希望、利用者のニーズを踏まえて検討していきます。

中村会長：今朝、市貝町の道の駅が基準に達していないという記事がありましたが、その点は要注意です。

関課長：下野市は今のところ建築確認等とっており、心配ありません。

中村会長：道の駅しもつけのアクセス性は素晴らしいです。拡張の余地があるのも恵まれていると思います。

金田委員：道の駅に太陽光があったが、どれくらいの電力をまかなえているのでしょうか。今後も太陽光パネルを使うのでしょうか。

関課長：屋根の太陽光は故障中で、現在使えていません。今後のリニューアルに併せて、カーボンニュートラルの観点、防災機能を備えた施設にするため、太陽光や自家発電などを充実させることも検討していきたいです。

太田委員：道の駅は結構好きであちこち行っていますが、広場があるところが多いです。催し物などをやっています。広場も拡張の際に検討してはどうでしょうか。もう一つ、準高速のような新4号沿いで、関係人口にとって利便性が高く、県外、市外の人の利用が多い状況です。問題は市内の人も利用できる利便性も考えるべきで、暇でお金を使える高齢者を集客のターゲットにして、交通対策課の話になるかもしれませんが、バスを入れてはどうでしょうか。車のない高齢者や子供、高校生なども来たいはずで、市民の恩恵が少ないと思います。

中村会長：防災も子供に楽しんで学んでもらえばと思います。

川俣委員：ふれあい館は道の駅が指定管理ですが、それとの連携は考えていないのでしょうか。キャンプ場とプラスアルファなどはないのでしょうか。

関課長：連携として道の駅から三王山キャンプ場に食材提供を行っています。道の駅に来た人にふれあい館など市内をめぐってもらう方策も考えていきたいです。

川俣委員：周遊バスを回すのも一つの方法だと思います。

中村会長：それでは、以上で「道の駅しもつけ修繕・拡張事業」のヒアリングを終了いたします。説明者は交代をお願いします。

中村会長：最後に、「児童生徒就学援助費事業」について説明をお願いします。

【学校教育課より資料2-5について説明】

中村会長：ありがとうございます。それでは、ただ今の説明を踏まえて、委員の皆様から質問はございますか。

中村会長：就学奨励費の対象となる小中学生が150名は、かなり多くて驚きました。特別支援学級に通う生徒が多いということなのでしょうか。他の自治体と比べた人口比は多いのでしょうか。

石島課長：就学奨励費は国の基準が決まっており、就学援助費より所得額の基準が高いです。就学援助費の方がかなり困窮をされている方を対象としています。ある程度の所得があっても、特別支援学級での活動において別経費がかかることから、対象となっています。就学奨励費の方が基準が低いです。

青木主幹：援助費も奨励費も基準は他の自治体とほぼ同じです。

太田委員：特別支援学級に就学する保護者に対する援助は、どういう理由で行っているのです

ようか。保護者は通常学級に通うこと比べて負担があるのでしょうか。

石島課長：特別支援学級に通う子供は何らかの障がいがあります。知的、自閉症・情緒学級などに所属する児童です。教材費などが余計にかかります。

太田委員：特別支援学校に通う生徒への補助はあるのでしょうか。

石島課長：特別支援学校は県立学校なので、県から補助があります。

太田委員：就学援助費と特別支援学級奨励費はだぶらないのでしょうか。

石島課長：就学援助費が優先になります。両方もらえる訳ではありません。生活に苦しい家庭を対象に就学支援を実施し、就学援助を受けていない家庭のうち、特別支援学級に通う児童に対して、奨励費を支給しています（二重支給はしていない）。

中村会長：申請がなければ支給しないという形ですが、行政側から捕捉するような対応はするのでしょうか。対象になるのに申請しない人はいるのでしょうか。

石島課長：就学時健診の際に全新入生保護者に案内を配布しています。社会福祉課から対象家庭には別途通知しています。

中村会長：年間の世帯所得は市でわかるのでしょうか。資格があるのに申請しない人はいないということでしょうか。

石島課長：住基システムから所得は分かるので、捕捉できます。

川俣委員：特別支援奨励費の対象者には所得制限はないのでしょうか。

石島課長：制限はありますが、就学援助費よりは基準が緩いです。R6年度は市内児童生徒数4288名に対して241名が就学援助の対象になりました。就学奨励費の方は小中併せて189名のうちの135名が対象となりました。

川俣委員：毎年申請なのでしょうか。

石島課長：毎年、収入に応じた審査になります。

太田委員：入学準備金の案内について、（3）一番下の「保護者の職業が不安定」というのはどのように把握するのでしょうか。注意事項の4について、「必要に応じて・・・」という記載があるが何の情報をも何のためにやるのかでしょうか。

石島課長：以前は民生委員のご意見をいただいていたが、今はシステムで把握できるので、細かい意見は聞かずに対象としています。状況によっては、民生委員から聞かれた場合に答えるケースがあります。

生活状況については、書類を提出していただいて、審査します（前年度の所得、家賃や生活費、収入の不安定性など）

太田委員：そこまで踏み込んで対応しているのはよくやっていると思います。

石島課長：申請されても基準を超えているケースも年に数件あります。

中村会長：医療費というのは、小中学生は無料になっているが、下野市はそうになっていないということでしょうか。

石島課長：医療費については下野市は18歳まで無料なので、実際には医療費は支出されていません。

川俣委員：審査のために、家族全員の収入がこれだけなののでしょうか。世帯主だけではないのでしょうか。

石島課長：世帯全員の収入です。

川俣委員：税を申告していなくて、ゼロの場合は、税務課と調整しながら申告するよう指導するのでしょうか。

青木主幹：世帯収入を税務課に照会して、未申告があれば申告を促します。申告しないと就学援助の審査は保留になります。

中村会長：それでは、以上で「児童生徒就学援助費事業」のヒアリングを終了いたします。

事務局：3番目の特別補助事業のヒアリング担当者から、子育てに関する追加資料があるので、配布させていただきます。

(3) 全体協議

中村会長：それでは次に、全体協議を行います。

中村会長：評価シートの記入に当たって確認したいこと、ヒアリングの感想などあれば率直に言ってください。
なかなか国の基盤となると、評価しにくい部分もありますね。道の駅は、課題というより、新しい視点での見直しということです。

中村会長：特になければ、全体協議を終了します。

(4) その他

中村会長：事務局からその他ございますか。

事務局：5点ございます。

- ① 第2回の資料とともに郵送しました第1回の議事録について、確認依頼が遅くなり申し訳ありませんでした。11/8までに修正の有無をご回答ください。金田委員、柳澤委員には第3回の会議の際にご署名をいただきたいと考えています。
- ② 第2回の議事録については、第3回終了後に、2件まとめて送付し、内容の修正について照会します。
- ③ 会議の報酬についても、第2回第3回の合算にて、12/15に支払予定となります。
- ④ 本日分の評価シートについて、ご記入が終わっている方はそのまま本日ご提出いただき、お持ち帰りされる方は11/15の次回会議に持参ください。
- ⑤ 11/15開催の第3回行革委員会におけるヒアリング対象5事業の資料は、作成次第郵送いたします。次回会議までにお目通し頂くとともに、会議当日はご持参ください。

中村会長：第1回の議事録について、修正ある場合のみ、回答をすればよいでしょうか。メールでもよいでしょうか。

事務局：ある場合のみ、電話でもfaxでも構いません。

中村会長：評価シートは、11/15までに出せばよいか。

事務局：11/15より早くても構いません。

中村会長：本日の議題については以上ですので、進行を事務局にお渡しします。

○閉会

川俣課長：以上で令和6年度第二回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長 中村 祐司

署名委員 川俣 一由

署名委員 小林 政則